

4 次世代人材育成・文化・スポーツ振興特別委員会における柳下礼子県議の質疑

2012年3月14日

Q 柳下委員

- 1 インターネット環境整備法の施行から3年経過しており、これまで青少年をインターネットの有害情報から守る取組を推進してきた中で新たな課題や今後の見通しについて教えてもらいたい。
- 2 フィルタリングサービスの提供は重要である。きちんと専門的にチェックしていく体制が必要であるが、そのあたりの体制はどのようなのか。
- 3 青少年健全育成条例ではフィルタリング解除条件の「正当な理由」を3つ挙げているが、具体的な事例を教えてください。
- 4 携帯販売事業者に対して立入調査した事例はあるか。また、守らない事業者を勧告・公表した事例はあるか。
- 5 プロフやブログとも関係するが、携帯電話からネットにアクセスして出会い系サイトなどにつながり、高額請求されるというケースも聞く。簡単にアクセスした結果、出会い系サイトにつながり、脱退する際に高額の金を請求されるケースもあるようだ。そのような問題に対して、出会い系サイト規制法も関係してくると思うが、どのような連携を図っているか。
- 6 現在、緊急雇用創出基金で3名の非常勤職員を雇用し、ネット上の見守り活動を行っているとのことだが、これまでの課題と今後の見通しについてどうか。
- 7 もし分かっていたらよいが、迷惑メールの受信件数は全国でどれくらいあり、そのうち出会い系サイトやアダルトサイトにつながるものがどのくらいあるかについて把握していたら教えてください。

A 青少年課長

- 1 生徒指導課からも説明があったが、フィルタリング利用率が100%に達していない。今後さらに利用率を上げていって100%に近づけてい

- くことが課題であると考えている。また、ゲーム機からもインターネットに接続することができ、スマートフォンも普及しているため、それらの対策も今後の課題となってくる。
- 2 法律や条例あるいは業界の自主的な取組が進んでいる。それぞれの関係者がフィルタリング利用率の向上に向け取り組んでおり、今後も関係機関と連携して取り組んでまいりたい。
- 3 一つ目の「就労し、業務上必要な場合」については、未成年の就労者数はそれ程多くないが、彼らが仕事上インターネットを利用して情報収集をする場合があり、そのようなケースが該当する。

二つ目の「障害や疾病があり、日常生活に支障がある場合」については、障害や疾病により長く入院している方のコミュニケーションツールとして利用されるケースがある。三つ目の「保護者が青少年の利用状況を適切に把握する場合」については、フィルタリングの最終的な責任者は保護者である。保護者が携帯電話の問題をよく把握し、親子でよく話し合っていたら、保護者が責任を持って、子どもの利用状況を適切に確認できているようなケースである。

- 4 県内には携帯電話販売店が約600店舗ある。条例改正してから2年間、全ての携帯電話販売店に立入調査を行っている。説明内容が不十分であったり、説明書を交付していない店舗もいくつかあったが、そのような店舗については指導した上で後日再度調査を行った。再度調査した結果、問題点が是正されていたので、今まで事業者に対する勧告・公表した事例はない。
- 5 出会い系サイト規制法が施行されており、出会い系サイトに起因する被害は減少している。反面、非出会い系サイトのプロフィールサイトによる被害が多くなっている。フィルタリングにもブラックリスト方式やホワイトリスト方式などがある。ブラックリスト方式ではプロフィー

ルサイトは閲覧できてしまう。そのため県では、問題のないサイトしか接続できないホワイトリスト方式のフィルタリングを利用するようにネットアドバイザーによる啓発事業を行い、保護者に注意喚起を行っている。

A 生徒指導課長

6 これまで3年間、ネット上の見守り担当員3名で見守り活動を行い、問題のある書き込みについて学校等に情報提供をしてきた。

そのことによって、生徒は自分のサイトを見られているという意識が出てきており、一定の効果があったと考えている。

課題としては、3名のうち2名が中学校を、1名が高校と特別支援学校を担当し、各学校の非公式サイトを監視しているが、継続した監視ができないため、問題ある書き込みについて削除を情報提供するまでのタイムラグが生じてしまい、この事業だけでは十分な対応ができないことがである。「ニア イズ ベター」と申すように、身近な大人がネットの見守り活動を行っていけるよう保護者への啓発を行うとともに、市町村教育委員会や学校自身が見守り活動を行えるよう、支援をしてまいりたい。

7 詳しいデータを持っていないので詳しい答弁はできないが、携帯電話の利用状況等に関する

調査結果のうち、どんなトラブルを経験したのかについてメールに関係したものをあげてみると、小学校6年生、中学校2年生、高校2年生の合計で27,377人がトラブルを経験しているが、例えば「宣伝などの迷惑メールがたびたび送られてきた」と答えている児童生徒は4,728人で23.1%、「チェーンメールを送られた」と答えている児童生徒は9,330人で45.5%にのぼっている状況である。

柳下委員

市町村や学校で見守り活動を行っていくということであるが、緊急雇用を含めてネット上の見守り体制の整備に努めていただきたい。(要望)

委員長

ほかに発言がないので、質疑は終了した。

次に、本日の審査に関連して執行部に対し、意見・提言すべき事項を求めます。何か発言はあるか。

柳下委員

有害情報から子供を守るために、ネットアドバイザーの普及をはじめ専門的に見守る体制を強化すること。